

※ 利用申し込みの際し下記内容をご確認ください

グループホーム入居申込

- グループホーム入居申し込みにあたり、下記要件が必要となります。要件を満たさない場合は入居申し込みを受けることが出来ません。

～ 入居要件 ～

- 1、軽度の認知症(要診断)が見られ、要支援2以上の方
 - 2、自分である程度身のまわりの事ができ、他利用者さんとの共同生活の可能な方
 - 3、医療を常時必要としない方
 - 4、家族様の協力が得られる方
- グループホームでは、概ね2ヶ月に1回、入所判定会議を開催しております。入居申し込み順を基本に、行政や包括支援センター職員等の第三者と施設職員で協議し、生活状況や介護状況、身体状況等を勘案し、入居順番を決定しています。必ずしも申し込み順に入居できるとは限りませんので、ご了承ください。

小規模多機能型居宅介護利用登録申込

- 小規模多機能型居宅介護への利用登録申し込みに関して、要支援1～要介護5までの方で、在宅生活を希望し、ご家族様と一緒に生活支援の可能な方で、継続した医療を必要としない方とさせていただきます。

グループホーム・諸規模多機能型居宅介護共通

- サービス利用に向けて、事前に状況確認をさせて頂く為、連絡をさせて頂く場合があります。申し込み中、要介護認定に変更があった場合や、生活状況や介護状況に変更があった場合、お手数ですがご連絡頂くと助かります。
- その他ご不明な点等ございましたら、下記お問い合わせ先へご連絡下さい。

【 お問い合わせ 】

今治市社会福祉協議会

グループホームゆいの家 TEL：0897-74-1320

グループホームゆいの里 TEL：0897-74-1370